

<報道発表資料>

令和 8 年 5 月 2 0 日
京都市産業観光局農林振興室

「京都市農林振興施設指定管理者選定委員会」 市民公募委員の募集

京都市では、農林振興室が所管する公の施設「京都市地域特産物需要拡大センター（ウッディー京北）」と「京都市宇津峡公園」の指定管理者の選定等を行うため、京都市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例に基づき、「京都市農林振興施設指定管理者選定委員会」を設置します。

つきましては、広く市民の皆様の御意見を反映させるため、同委員会に御参加いただける市民公募委員を下記のとおり募集します。

【募集内容】

- (1) 募集人数 1名
- (2) 任 期 就任日（令和8年6月予定）から令和9年3月末日まで
- (3) 職務内容 任期中2回程度開催する「京都市農林振興施設指定管理者選定委員会」に出席し、募集要項・選定基準及び事業者の選定等について審議する。

【応募資格】

応募日時点で、次の全ての条件を満たしている方

- (1) 農林業及び山村地域の振興等に関する京都市施策に理解と関心のある方
- (2) 京都市内に居住又は通勤、通学をされている方
- (3) 国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (4) 年齢18歳以上の方
- (5) 京都市の他の審議会等に2つ以上、市民公募委員として参画していない方
- (6) 平日昼間に開催する会議に出席ができる方
- (7) 過去に京都市の常勤職員であったことのない方

【応募方法】

所定の応募用紙に必要事項及び応募動機を600字以内で記入し、郵送、FAX、又は電子メールにより提出してください。

※電子メールにより提出する場合は、件名を「市民公募委員応募」としてください。

また、メールの送信後、5日以内に京都市からの受信確認メールが到着しない場合は、

念のため、下記の＜応募・お問合せ先＞まで御連絡ください。
※応募書類は返却しません。
※応募は1人1通とし、それを超える場合はすべて無効とします。

【募集期間】

令和8年5月25日（月）～6月5日（金）

【選考方法】

原則、応募書類により選考し、必要に応じて面接を実施します。選考の結果は応募締切日以降、6月19日（金）までに応募者全員に通知します。

【報酬】

委員会への出席ごとに、別に定める額をお支払いします。

（参考）指定管理者を選定する施設

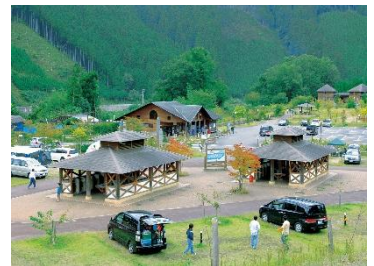
(1) 京都市地域特産物需要拡大センター（ウッディー京北）

京北及びその周辺の山間地域で生産される農林産物をはじめとした地域特産物のPRや、京北地域の観光の拠点として北部山間地域の活性化などを目的に設置し、道の駅機能を合わせもつ施設



(2) 京都市宇津峡公園

キャンプ、バーベキュー、魚つかみ等、野外活動体験を通じた健康増進や農山村との交流、地域農林業の振興を目的に設置している施設



＜応募・お問合せ先＞

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488

京都市 産業観光局 農林振興室（担当：佐藤、岩浅）

電話：075-222-3351 / FAX：075-221-1253

Eメール：norinkikaku@city.kyoto.lg.jp

(応募様式)

京都市農林振興施設指定管理者選定委員会 市民公募委員 応募用紙

(令和 年 月 日 記入)

ふりがな			
氏名			
性別 (自由記載)		年齢	歳
住所	〒 —		
	(市外在住の方は、通勤・通学先を記入してください。) 〒 —		
連絡先の 電話番号		職業	
Eメール			

※記載された個人情報は委員募集の目的以外に使用しません。

記入に当たっての注意事項

- ① 日本語の楷書、横書きで作成してください。
- ② 1人1通とします。それを超える場合は、すべて無効となります。
- ③ 応募動機は600字以内で記入してください。
- ④ 応募動機について、手書きの場合は裏面の原稿用紙を使用してください。パソコン等で作成される場合は、様式は問いません。
- ⑤ 応募用紙は返却しませんので、御了承ください。

